

熊本バス発 第 80 号
令和 6 年 3 月 2 6 日

熊本県地域公共交通協議会 様

熊本市東区画図町重富 6 0 0
熊 本 バ ス 株 式 会 社
代表取締役 河 地 信 明

バス路線輸送サービス内容の変更について

熊本県地域公共交通協議会運営要領第 3 条(路線の廃止)の規則に基づき、下記の通り申し出いたします。

記

1. 申出者の住所、名称及び代表者氏名

住 所 : 熊本市東区画図町重富 6 0 0
名 称 : 熊本バス株式会社
代表者氏名 : 代表取締役 河地信明

2. 関 係 路 線

①浜町～清和総合支所入口～大野幣立宮前～町立そよう病院前～馬見原

3. 変 更 内 容

路線及び系統の廃止

4. 廃止の日

令和 6 年 1 0 月 1 日

5. 廃止しようとする理由

運手士不足は喫緊の課題であり、既定の休日取得もままならない状況を少しでも解消するため、運転士の労働環境改善及び馬見原線を利用されるお客様の低迷により山都町と協議を行い、馬見原線の運行から撤退という結果に至りました。

6. 添付資料

一般乗合旅客自動車運送事業の事業計画変更（路線の廃止）届出書

廃止バス停位置図



馬見原線 路線廃止について

令和6年8月21日

熊本バス株式会社

1. 路線廃止に至った経緯及び現状

慢性的な運転士不足は平成28年に発生した熊本地震の後加速し、規定の休日取得もままならない状況が続いております。更に、高齢化も進み半数以上の運転士が56才を超える中、平均年齢が54才に迫ろうとしております（図1）。そのような状況に鑑み、平成29年度から半年に1回、全ての路線を対象に利用実態に応じた便数の見直しや運行の効率化を行い、路線維持を図ってまいりました。

（図1：運転士 年齢層別表）



その現状を改善すべく、同時に支度金制度や大型二種免許養成制度など新しい取り組みを交えて乗務員の募集を行っておりますが、応募が少なく運転士不足の解消にはほど遠い現状がございます。

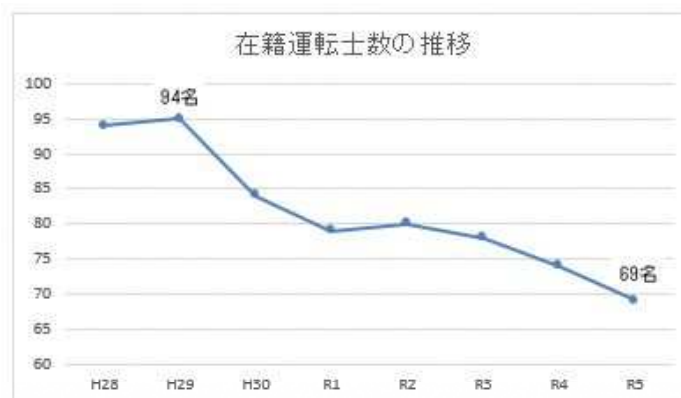
令和6年4月よりバス運転士の改善基準告示が改正され、その対応はもちろん、運行の安全確保のためには労働条件の改善が急務となっております。

【運転士在籍数の推移】

平成25年度から平成26年度にかけて100名前後で推移していた在籍運転士数は、熊本地震後には94名に減少。その後、平成30年度末には84名、令和3年度末には78名、令和5年度末には69名となりました（図2）。

現在、定員数から10名不足している状況で、平成25年度末（102名）と比較すると67.6%となっており、10年で33名減少しております。

（図2：在籍運転士数の推移）



2. 廃止の理由

馬見原線の1便あたりの平均利用者数は約2名です(表1)。それ以外の系統の1便平均の利用者数は約17名となっております(令和6年6月)。

(表1:馬見原線 1便あたり利用人員)

【馬見原線 利用人員:R4.4~R5.3】

(単位:人)

平日	土曜	日祝	年間計
1便あたり	1便あたり	1便あたり	1便あたり
2.2	1.1	1.0	1.9

【馬見原線 利用人員:R5.4~R6.3】

(単位:人)

平日	土曜	日祝	年間計
1便あたり	1便あたり	1便あたり	1便あたり
2.4	0.9	1.1	2.1

運転士不足及び高齢化が喫緊の課題となる中、令和6年4月の労働基準法改正に伴う新たな改善基準告示への対応という課題もあり、運行全体についての見直しが急務となりました。

不足する要員を休日出勤や残業等でカバーしている現状を何とか打開し、運転士の負担軽減と安全運行のため、長きに亘り沿線の皆様に大変お世話になった馬見原線からやむなく撤退という結果に至った次第でございます。

3.廃止実施予定日

令和6年(2024年)10月1日